



第50回衆議院議員総選挙 投票用紙を誤交付

河南町選挙管理委員会は20日、第50回衆議院議員総選挙の期日前投票所において、「小選挙区」の投票用紙を交付すべきところを「比例代表」の投票用紙を、また、「比例代表」の投票用紙を交付すべきところを「小選挙区」の投票用紙を誤交付しました。

期日前投票に来られた方1人の票が、無効となる可能性があることが判明しました。

■ 原因など

第50回衆議院議員総選挙では、投票用紙が3種類があり、その日に使用する投票用紙を、事務局職員が種別ごとの交付機にセットし、投票人に対して交付することとしていますが、「小選挙区」と「比例代表」の投票用紙を逆にセットしたことにより、交付誤りが生じました。複数による確認を怠ったことによるものです。

■ 今後の対応

対象となりました方に対しまして、大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。
選挙における1票の重みを受け止め、今後、このようなことがないよう、適正な事務処理を徹底し、改めて再発防止に努めてまいります。

【本件に対する問い合わせ】

〒585-8585 大阪府南河内郡河南町大字白木1359-6
河南町選挙管理委員会事務局

TEL:0721-93-2500 FAX:0721-93-4691

担当者:田中 メールアドレス:soumu@town.kanan.osaka.jp